

平成27年8月13日

各務原市介護保険事業者サービス協議会 様  
(介護認定調査業務の受託事業所管理者 様)

健康福祉部介護保険課長

## 認定調査 e ラーニングシステムの受講について (通知)

平素より、介護保険運営に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび厚生労働省による要介護認定適正化事業における「認定調査員向け e ラーニングシステム」の受講について、各務原市と認定調査業務委託契約を締結し、実際に認定調査に携わっている方を対象に、実施したいと考えております。

このシステムには、各認定調査員の理解度を把握する「全国テスト」と動画を用いた「学習教材」、基本的な考え方や調査項目の定義について学習する「問題集」が収録されており、自分の理解度に合わせて学習を進めることができます。

受講に関しては義務ではありませんが、各務原市としましては、より公平・公正な要介護認定を実施する観点から、認定調査を行っている方にぜひ受講していただきますようお願いを申し上げます。

なお、この学習結果等は、自治体ごとの弱点や理解度の傾向をつかみ、厚生労働省の認定調査員適正化研修等で活用されることはありますが、個人単位で分析されることはありません。

受講方法については、下記ウェブサイトから案内をさせていただきますので、ご周知方登録のほど重ねてお願い申し上げます。

## 記

## 1. 各務原市ウェブサイト

ホーム⇒くらしの情報⇒介護保険⇒介護認定調査員の方へお知らせ

⇒認定調査員向け e ラーニングシステムについて

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kaigo/14016/014017.html>

## 2. 申し込み期限

- (1) 平成27年8月26日までに登録ファイルを送信してください。
- (2) 申し込み順で、ID や PW 等を発行します。

## 問い合わせ先

部署	介護保険課介護認定係
担当	係長 堀
連絡先	058-383-1970